# 

## く報道発表資料>

企画財政部 行政・デジタル改革課 官民連携・行政改革担当 江口、山内 電話(直通) 048-830-2147 内線 2440 E-mail: a2440-06@pref.saitama.lg.jp

令和3年5月18日

## 行政手続のオンライン化状況について — 押印を原則廃止 —

埼玉県では、県民がいつでも、どこでも、簡単に行政サービスの利用・手続が行えるよう、DX推進に向けた取組として、行政手続のオンライン化を進めています。

オンライン化に向け、大きな阻害要因の一つとなっていた押印を見直し、申請書等に求めていた押印の96.4%(7,149件)を廃止することとしました。

こうした見直しの結果、オンライン化した手続が、令和3年2月の前回調査と比較 して 2.7 倍(1,541件)となりました。

### 1 押印の見直し

- (1) 押印の見直し方針
  - ア 認印は廃止
  - イ 登記印・登録印は原則廃止

(印鑑証明書の提出を求め、厳格な本人確認が必要なものを除く。)

(2) 見直し結果

押印を求める様式の総数 7,414件

押印廃止 7,149件(96.4%)

押印存続 265件(3.6%)

(3) 具体例

ア廃止

- ・県税に関する申請書・報告書
- 各種補助金の申請書
- ・請求書(県からの支払いに係るもの)
- 育児休業承認請求書
- イ 存続
  - ・委任状 (マイナンバー情報の開示請求)

#### 2 行政手続のオンライン化

全行政手続数 3,830件(令和3年4月1日時点速報値) うち、オンライン化済手続数 令和3年2月 562件 → 令和3年4月 1,541件(2.7倍)

### 3 今後の対応

- ・ 提出書類など押印以外の阻害要因への対応策を検討し、行政プロセスの見 直しを行うことで、オンラインで受付可能な手続の増加を図る。
- ・ 国の法令等に基づく手続について、国に対し、必要な法令等の改正を行う ことを要望していく。

#### (問合せ先)

#### 【押印の見直しに関すること】

企画財政部行政・デジタル改革課 官民連携・行政改革担当 江口、山内 電 話:048-830-2147 FAX:048-830-4712

E-mail:a2440-06@pref.saitama.lg.jp

#### 【行政手続のオンライン化に関すること】

企画財政部情報システム戦略課 県民サービス・システム共同化担当 有山、髙橋

電 話: 048-830-2284 FAX:048-824-5843

E-mail: a2290-06@pref.saitama.lg.jp